

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 白浜町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,522	2,792	320	6,634

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,766	11,558	208	197	161	11,536	
住宅資金貸付事業特別会計	26	22	3	3	-	73	
土地取得特別会計	19	0	19	19	-	-	
健康交流拠点施設事業特別会計	135	135	0	0	110	984	
河床整備事業特別会計	23	23	0	0	-	-	
一般会計等	11,844	11,614	230	219	-	12,593	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業特別会計	679	589	90	1,791	4	1,427	-	法適用企業
下水道事業特別会計	553	924	△ 371	△ 151	253	3,557	2,390	
簡易水道事業特別会計	43	43	0	0	30	25	20	
農業集落排水事業特別会計	19	19	0	0	17	104	94	
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	3,042	2,995	47	47	244	-	-	
国民健康保険事業特別会計(療養診療施設勘定)	130	108	22	22	43	60	22	
老人保健特別会計	2,690	2,741	△ 51	△ 51	229	-	-	
介護保険特別会計	2,480	2,378	102	102	346	-	-	
公営企業会計等 計				1,760		5,173	2,526	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
公立紀南病院組合	10,575	11,262	△ 688	97	0	7,912	1,440	法適用企業
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	7,797	7,794	2	2	1,220	-	-	
紀南地方老人福祉施設組合(普通会計)	318	282	36	36	19	-	-	
紀南地方老人福祉施設組合(公営企業会計)	309	321	4	4	0	603	210	
富田川治水組合	18	17	0	0	7	-	-	
大辺路衛生施設組合	114	108	6	6	-	-	-	
和歌山県市町村議会議員等公務災害補償組合	31	28	3	3	7	-	-	
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合	32	29	4	4	-	-	-	
紀南地方児童福祉施設組合	42	41	1	1	-	-	-	
田辺周辺広域市町村圏組合	126	89	37	37	-	-	-	
富田川衛生施設組合	580	515	65	65	4	1,833	833	
和歌山地方税回収機構	197	114	83	83	-	-	-	
和歌山県後期高齢者医療広域連合	806	783	23	23	-	-	-	
一部事務組合等 計				361		10,348	2,483	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)白浜医療福祉財団	193	3,861	50	80	-	1,309	-	123	
白浜観光自動車(株)	3	49	40	-	-	30	-	3	
南白浜温泉(株)	1	40	5	-	-	-	-	-	
南紀白浜コミュニティ放送(株)	0	48	25	-	-	-	-	-	
白浜町土地開発公社	△ 1	99	10	-	400	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			130	80	400	1,339	-	126	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		489	
減債基金		1	
その他充当可能基金		986	
充当可能基金計		1,476	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.55	3.29	0.74	△ 14.18	△ 20.00	水道事業		297.6	
連結実質赤字比率		29.83		△ 19.18	△ 40.00	下水道事業		△ 141.6	
実質公債費比率	14.7	13.6	1.1	25.0	35.0	農業集落排水事業		0.0	
将来負担比率		128.4		350.0		簡易水道事業		0.0	
財政力指数	0.52	0.52	0.0						
経常収支比率	95.9	96.2	0.3						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。